

令和5年5月2日

保護者各位

喜多方市立塩川小学校長 樋口 喜敬

新型コロナウイルス感染症対策について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
新型コロナウイルスが第5類感染症へ移行されることを受け、学校における新型コロナウイルス感染症対策について、喜多方市教育委員会より次のような通知がありました。

5月8日より下記の通りの対応を行いますので、保護者の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校における対応について

- ◎ 生活及び学習場面において活動の制限をしない。また、マスクの着用を求めないことを基本とする。
 - 児童生徒に対する感染症対策に関する指導は引き続き行う。
 - 健康観察により児童生徒の健康状態を的確に把握する。
 - 「体温チェックシート」の記入は不要とする。
 - 気候上可能な限り常時、またはこまめに2方向の窓を開け換気をする。
 - 場面の切り替わりの際には、こまめな手洗いをするよう指導する。
 - 清掃により清潔な空間を保つ。(日常的な消毒作業は不要とする)
 - 手指消毒剤や検温器は、当面の間所定の位置に備え付け、希望者が使用する。
 - 近距離・対面・大声の会話を控え、身体的距離を確保する等の対策を講じる。

2 児童の出欠席に関することについて

- ◎ 児童生徒の「風邪等の諸症状」については、保護者に対し受診を依頼する。

【出席停止】 …… 本人が陽性となった場合。期間は「発症の翌日から5日を経過し、かつ症状が軽快してから1日を経過するまで」

無症状の出席停止期間は、「検体を採取した日から5日」

【病欠欠席】 …… 通常風邪症状（発熱、喉の痛み等も含む）

濃厚接触者の認定を受けている状況（家庭内に陽性者がいる）

※ 濃厚接触者は、できるだけマスクの着用をお願いいたします。

※ 家庭内に発熱・風邪症状の人がいても、欠席は求めません。

3 市への報告について

- ◎ 児童及び教職員の陽性者の報告は廃止。感染者の増加や兆候が見られ、学級（学年）閉鎖、臨時休業等を視野に入れる場合には、状況等について市教委に報告する。

【事務担当 塩川小学校 教頭 讃岐 吉隆 電話 27-2049】